

令和6年第12回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和6年12月25日（水）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会12月定例会一般質問について
- (2) 令和6年度冬季休業にあたっての生徒指導について
- (3) 令和7年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針について
- (4) 新宮地域小中一貫校について
- (5) 不登校・いじめについて
- (6) 学校部活動の在り方について

4 議事

- 報告第17号 たつの市教育委員会事務局職員の復職について
- 報告第18号 たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について
- 報告第19号 令和6年度たつの市一般会計補正予算（第6号）の意見の申出について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和7年1月22日（水） 午後1時30分～
〃 開催場所 （新館3階 301、302会議室）
- 次々回教育委員会開催予定日 令和7年2月 日（ ） 午後 時 分～
〃 開催場所 （ ）

7 閉会宣言

令和6年第12回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和6年12月25日（水）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和6年第12回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、（5）不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事の報告第17号「たつの市事務局職員の復職について」及び報告第18号「たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。（1）たつの市議会12月定例会一般質問について、報告いたします。

まず、楠明廣議員から、①新宮地域小中一貫校について、「児童生徒が興味関心を抱くような学習の準備」をどのように進め、具体的にどのような先進的な学校になるのかといったご質問がありました。お答えとしては、開校に向けて、昨年から教育委員会事務局や新宮地域の学校現場の教職員が他の小中一貫校を視察し、施設の特徴や教育内容について話を聞いたり、それを受けて内部でも協議を進めてきました。新しい小中一貫校は、中央の広大な吹き抜けスペースと各フロアに設けられるフリースペースが特徴となっていますので、児童生徒が思い思いの場所を見つけ、自由に活動できる空間やみんなで腰掛けることのできるベンチや小上がりも設けられ、良好な友達関係を生み出す空間にもなることや、落ち着いて読書ができる空間もあり、また情報センターとしての機能もあることから、書籍からのみならず、インターネットから最新の情報を得ることができるようになっていくことをお伝えしました。教育内容としては、ドローンやレゴブロックを活用したプログラミング教育、小学校低学年からの外国語教育、企業で働く方々や大学教授などを外部講師として招く仕組みなど、施設の特徴を活かしながら、先進的な教育内容の検討を進めることをお伝えしました。次に、②不登校児童生徒への対応として、これまでの取組

をどのように検証し、今後どのような対策が必要かというご質問でした。以前の定例会でも報告しておりますが、増加傾向にあることをお答えした上で、どのような相談があるか、どのような要因があるのかといったことを検証する必要があります。文部科学省の調査において、本市の児童生徒は、「学校生活に対してやる気がでない」、「生活リズムの不調」について、本人又は保護者からの相談が多くなっていることから、早期に校内で情報共有するとともに家庭との連携を図り、不調の要因を探りながら関係機関、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなど、多方面からの支援が必要であると考えていること、今後の対応として、学ぶ喜びを実感できる授業づくりや助け合う集団づくりなど、教室が全ての子どもの居場所になることが一番大切だとは思っていますが、今年から小学校にも設置し、成果が挙がっているサポートルームの増設を考えていることをお答えしました。次に、③子ども園保育料の負担軽減について、40代の夫婦で給与収入が父親500万円、母親300万円で合計800万円の場合と、父親が300万円、母親が100万円で合計400万円の家庭ではそれぞれ保育料がいくらになるのかとのご質問でした。合計800万円の家庭では月額42,700円、合計400万円の家庭では月額15,600円となることをお答えしました。併せて、きょうだいが同時に入園している場合には2人目が半額、3人目が無償であることもお伝えしましたが、負担軽減について今後も継続的に検討していく必要があるのではないかとご指摘がありました。次に、④大型の総合体育館の必要性について、たつの市でも世代・男女を問わず、様々な協議やレクリエーションができるスタジアム系の総合体育館を建設する時代が来ていると思うが、市の考えはどうかとのご質問でした。確かに全国的にスタジアム、アリーナ、総合体育館等では様々なイベントが開催されており、大きなスタジアム系の総合体育館の建設の時代を感じつつも、公共施設としての建設に当たっては、財源や公共施設再編実施計画も念頭に置きながら検討する必要があることから、姫路市を含めた播磨連携中枢都市圏など、広域連携の取組のひとつとして中長期的に調査研究していくとお答えしました。最後に、⑤学校給食センターにおける労働環境について、3点ご質問がありました。最初に、中央学校給食センターが平成28年9月に給食を提供開始して以降、調理員が何名辞職したのかというご質問ですが、令和3年度以前の記録は残っておりませんので、令和4年度以降になります。令和4年度は7名、令和5年度は10名、令和6年度は11月までに3名が退職しており、3年間で20名が退職していることをお答えしました。続いて、北学校給食センターでの令和5年4月以降の退職者数についてですが、令和5年度は5名、令和6年度は11月までに1名が退職しており、2年間で6名退職していることをお答えしました。最後に、調理委託先の東洋食品の職員間のことではあるが、調理員がパワハラを受け、辞職したと聞き、教育長と教育管理部長に伝えたが、その後の進捗状況はどのようになっているかとのご質問でした。ご指摘を受け、中央学校給食センターの状況について、受託業者と協議する場を持ちました。その中で、「パワハラともとられかねない言葉遣いが見受けられる」との報告がありましたので、言葉遣いに十分注意するよ

う従業員に指導することや、適切な人員配置により働きやすい労働環境づくりに取り組むよう依頼したことをお伝えしました。委託業者としては、職員アンケート、定期的な巡回指導や個別面談に取り組んでいるほか、本年9月からは関西エリアの統括責任者を中央学校給食センターに配置したということを報告しました。委託業者のことではありますが、調理員が減ってしまうと給食の提供に支障をきたすため、働きやすい職場づくりに向け、必要な助言をしていくこともお伝えしました。

続いて、堀議員から、大阪・関西万博の児童生徒の参加について、大きく4点のご質問がありました。そのうち、①学校行事として、参加を推進しているが、どのようなことを行っているのか、④会場の安全性について、学校に周知されているかというご質問には一括してお答えしました。4月13日の開幕に向けたパビリオンの建設状況、展示内容や会場の安全対策などの情報収集に努めていること、校外学習の準備に向け小中学校の予定日の調整やバスの手配を行っているほか、各小中学校から、県の万博子ども招待プロジェクト事務局に訪問を希望するパビリオンや団体休憩所の利用意向を回答したこと、会場の安全性の学校への周知については、毎月開催している校長会において、会場の建設状況やメタンガスの発生状況及びその対策について周知していることをお伝えしました。次に、②県の万博推進課からいつ、どのような説明があったのかについてですが、11月18日にオンラインで2回目の説明会が開催され、万博子ども招待プロジェクトへの参加申し込み状況、会場で行われるイベント情報、会期中の熱中症対策、メタンガス発生時の対応、訪問希望パビリオンの意向調査の実施方法、意向調査後の訪問パビリオン決定までのスケジュール等について説明がありました。続いて③会場の安全性への指摘に対し、どのような認識を持ち、推進しているのかというご質問についてですが、メタンガス濃度の適切な管理や強制換気等の適切な安全対策が講じられることや熱中症、災害発生時の防災対策、医療救護体制、衛生管理等など様々な計画が策定され、それぞれ適切な対策が講じられていると認識していることをお伝えし、教育委員会、各学校ともに万博会場の安全対策を含め開幕までの状況を注視しつつ準備を進めたいとお答えしました。

以上のことについて、何かご質問、ご意見等はございませんか。

委員

学校の万博参加の件でお尋ねします。これは、参加する、参加しないについて、各学校が判断したのでしょうか。

教育長

はい、市から各学校長に対し、参加するかどうか、また参加するのであれば何年生以上が参加するかといった意向調査を実施しました。これは、県万博招待プロジェクト事務局が学校行事で参加するのであれば入場料を無料とする発表をしましたので、まず参加の有無について尋ねました。調査したところ、5つの中学校は1年生から3年生まで全て参加するという意向でしたが、小学校については全ての学校が参加するとの意向であったものの、参加学年が4年生以上と答えた学校と5年生以上と答えた学校の2通りありました。集約結果を踏ま

え、その後送迎に係る費用について保護者負担を1,000円とし、それ以外は市が補助するとしたことから、ある学校は4年生から、別の学校は5年生からというように、学校ごとに差があるといけなくて学年について統一して欲しいと相談したところ、校長会において4年生からと話がまとまりました。基本的には学校側で参加の有無について選択いただきましたが、校長会で小学校は4年生以上、中学校は全学年というようにまとめていただきました。

委員

懸念されているメタンガスの件や食事場所の件のほか、会場で危険なことが起こった場合の避難場所など、すでに様々なアナウンスがなされていると思いますが、そのような情報は学校と市側できちんと情報共有されていますか。

事務局

先日も万博協会から説明会があり、資料の提供がありました。市からも学校へ適宜最新の情報を提供するようにしています。防災面については各種計画も策定されていますので、開幕に向けて万博協会の詳細について詰めていかれるものと思いますが、引き続き情報収集に努めていきます。

委員

保護者としては、まずは金銭的な部分、次に安全かどうかということが気になるころだと思います。安全であるならば、保護者負担が1,000円、残りを市が補助で参加できるのであれば、良いことではないでしょうか。

教育長

報道にもありましたように、以前メタンガスの爆発事故がありました。以降、基準値以下となるよう強制換気装置等の設置もなされているようですが、最終的に基準値まで下がらないようであれば、そのエリアは立入禁止にするといった話もありますので、事前に情報収集に努めていきます。また、南海トラフ地震への対応ですが、万博協会でも非常食を準備しているようですが、先日の宮崎での地震のように、警戒情報が発令されればキャンセルもやむを得ないと考えています。また、熱中症への対応についてですが、龍野東中学校は10月実施、それ以外の小中学校は4月、5月、6月実施で予約ができ、送迎バスも確保することができました。良い時期に実施できると思います。

事務局

今後先生方が下見に行かれると思いますので、心配されている休憩場所やルートなどについても確認されると思います。

委員

わかりました、ありがとうございます。引き続き別件についてお聞きします。給食センターの件ですが、中央学校給食センターに関西エリアの統括責任者を配置したとのことですが、どのような経緯なのでしょう。市からそういった立場の方の配置を強く要望したのでしょうか。

事務局

組織の中における指示系統がはっきりしていないとアンケートへの回答があったことから、協議を進める中でその立場の方が派遣され

	ることになりました。
委員	それは単年度で配置するということでしょうか。
事務局	はい、おっしゃるとおりです。
教育長	今まで市で任用され、学校で調理する自校方式であった方が、東洋食品に転職された方もいるようです。そうすると、自校方式で働いている時と会社の社員としてセンターで働く場合では大きな違いもあったかと思います。そのあたりの調整の部分において不満もあったようです。そういったことを踏まえて、東洋食品としてきちんと体制を整えるといったことで配置されたようで、状況は改善されています。
委員	楠議員の質問への回答で、中央中学校給食センターでは３年間で２０人が退職とのことですが、これは多いのでしょうか、それとも妥当なのでしょうか。
事務局	業者に聞いたところ、年間で１０人前後というのは業界では多くも少なくもなく、一般的な数字だとのことです。
委員	わかりました、ありがとうございます。
教育長	ほかに、何かご質問、ご意見等はございませんか。 ご発言がないようですので、次に、（２）令和６年度冬季休業にあたっての生徒指導について、事務局報告願います。
事務局	それでは報告します。本日１２月２５日から１月６日まで、１３日間の冬季休業に入りました。児童生徒が安全で有意義な生活が送ることができるよう４点について学校に周知しました。一点目は児童生徒理解に基づく生徒指導、二点目は問題行動の未然防止と安全確保についての取組の実施として、問題行動を未然に防ぐ努力、交通ルールの順守指導、不審者への対応及び健康管理について指導しました。三点目がインターネット利用に係る犯罪被害の防止の徹底として、家庭でのルール作りのほか、情報モラルの重要性を積極的に啓発しました。四点目として、家族との過ごし方への指導として、手伝いや役割分担により、家族の一員として自覚を持たせることや、地域の方とのふれあいを深めることで温かい人間関係を築けるよう支援するといったことを周知しました。以上です。
教育長	以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。
委員	以前、自転車乗車時のヘルメットの着用について話題になったと思います。その後、着用の状況はいかがでしょうか。
教育長	普段の通学や部活動ではきちんと着用していますね。

事務局	はい、着用しています。
委員	わかりました。ただ、プライベートでの移動の際もきちんと着用すべきですので、今後は自転車での移動の際にはヘルメットを着用するといった文言を加えても良いのではないかと思います。
教育長	春季休業の際にも同様の周知をしますので、その際にはヘルメット着用の文言を加えていただきたいと思います。 ほかにご発言がないようですので、次に、（３）令和７年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針について、事務局報告願います。
事務局	令和７年度においても、揖龍地域の実態に応じた教育の伸展を図るため、兵庫県教育委員会の公立学校教職員人事異動方針に基づいて、揖龍教育委員会連絡協議会において公正かつ適切な人事異動を行います。具体的な方針について昨年度と変更点はありませんが、参考までに昨年度の変更点をお伝えしますと、同一地区内での継続勤務年数を１５年から１８年に、小学校の地区割について、揖保川と御津を同一地区とすることになっています。以上です。
教育長	以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。
委員	昨年のお話になろうかとは思いますが、同一地区内での継続勤務年数を１５年から１８年に変更したのはどのような理由だったのでしょうか。学校側から要望があったのでしょうか。
事務局	主に中学校からの要望で、例えば龍野地区や太子地区のように同一地域内に２校あることを踏まえ、９年間の継続勤務を２校で行いたいとの要望に対応したものです。
教育長	令和６年度から継続勤務の年数を変更しましたが、特に混乱もなかったと聞いています。 ほかにも、何かご質問、ご意見等はございませんか。 特にご発言がないようですので、次に、（４）新宮地域小中一貫校について、事務局報告願います。
事務局	今月は事務的な報告事項はありませんが、ホームページに掲載している仮設校舎の工事状況の写真が更新されていること、また、工事が着実に進んでおり、仮設校舎の建物本体が立ち上がり、内装工事や外構工事が進んでいることを報告いたします。以上です。
教育長	先月の定例会以降、開校準備委員会は開催されていませんね。
事務局	はい、おっしゃるとおりです。来年１月に制服の検討委員会、２月上旬に学校名を決めるため開校準備委員会の開催を予定しています。

教育長	以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。 ご発言がないようですので、次に、（６）学校部活動の在り方について、事務局報告願います。
事務局	それでは、学校部活動の在り方について報告します。部活動の地域移行については全国的に話が進んでおり、新聞等でも様々な報道がなされていますが、たつの市の現状について報告いたします。資料として、今年の７月に兵庫県が発表しました部活動地域移行推進計画を用意しました。たつの市においても部活動の在り方検討委員会を組織し、今までに３回開催し、今年度中の方針決定を目標としているところです。資料中、目的として「中学生がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境づくり」が掲げられており、目標として、令和５年度から令和７年度中に、本県各市町組合においては個々の課題を踏まえながら円滑で段階的な地域移行の検討を進めることとし、令和８年度から次のとおり実施すると記載されています。一点目は、実情に応じて地域移行型、地域連携型、地域移行・地域連携ハイブリッド型の３つの実施型を参考にしながら、中学生の持続可能な活動機会の確保をめざすとされています。地域移行型とは、実際に部活動がなくなり、地域の受け皿となる地域クラブが主体となって活動を行う形を言います。地域連携型とは、今ある学校部活動において、部活動指導員を配置し、その指導員に指導してもらう形です。たつの市としては、今後地域クラブを募集する予定にしていますが、全ての部活動が地域クラブ化するのはまだ難しいところがありますので、ハイブリッド型として両方の良いところを取り入れていきたいと考えています。二点目ですが、休日の部活動において、兼職兼業等により指導を望む場合を除き、原則、教職員が従事しなくても良い環境づくりをめざすとされています。こちらもすぐの対応は難しいところですが、準備ができたところから地域のクラブに任せるなど、教職員が従事しなくても良い体制づくりをめざします。地域移行、地域連携のイメージについては、資料にわかりやすく図でまとめられていますのでご覧ください。また、今年も新宮中学校・龍野西中学校・御津中学校の合同サッカー部が全国大会に出場したということもありますので、そういった実情も反映した取組を進めていきます。最終的な方針が決定した際には、改めて報告いたします。以上です。
教育長	以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。
委員	今後、中学校の入学前の説明会などで、今後の方針など何かしらのアナウンスはするのでしょうか。
事務局	各中学校の入学説明会においては、市側で資料を準備し、校長から口頭で地域移行になる部活動もあること、令和９年度から中体連の大会自体がなくなる部活動もあるということを伝えていただく予定としています。
委員	市としては、これだけの内容を必ず説明してくださいといった統一

	的な形でアナウンスしてもらおうということですか。それとも、学校が立地する地域によっても状況の違いがあると思いますので、それらを踏まえて伝えていただくのでしょうか。
教育長	両方になると思います。今でも中学校によって部活動のある、ないがあります。例えば水泳部であれば、龍野東中学校と龍野西中学校しかありませんし、柔道部は龍野西中学校しかありません。そういったことを考慮すると、たつの市としてはおそらくハイブリッド型になると思いますので、入学説明会では、市としての考えを伝えた上で中学校ごとに地域の実情を含めた話をさせていただくことになります。部活動の受け皿となる団体を1月から募集することとしており、4月には地域クラブとして活動開始する可能性もありますので、学校での部活動もありますが、地域クラブもありますといった選択をしてもらうことになります。地域クラブでは傷害保険への加入や活動に係る費用のこともありますので、そういった話ができるようになった段階で早めにお知らせしたほうが良いと考えています。
委員	わかりました。中学校の入学説明会の開催時期はいつでしたでしょうか。
事務局	1月末に開催しています。
委員	1月末であれば、説明される内容も早めに検討する必要がありますね。教職員の業務改善の観点から、土日の部活動をどうするかといった話もあろうかと思います。
委員	将来的に、地域移行により学校での部活動はなくなるのでしょうか。
教育長	それを目指しています。ただ、現状として受け皿となる団体の確保に苦慮しているところです。
委員	部活動を担当している先生方の気持ちも大切ではないかと思いますが、どれくらいの方が継続を望んでいる、又は負担が大きいので辞めたいと思っているなど、アンケート結果のようなものはあるのでしょうか。
事務局	昨年度のアンケート結果では、やりたいと思う先生の割合は限りなく少ない状況です。
委員	昔の話かもしれませんが、高校入学の際、部活動をしていると、内申書に加点され、課外活動では加点はなかったと思いますが、今はどのようなになっているのでしょうか。
事務局	課外活動についてですが、顕著な成績があれば内申書に記載されています。ただ、あくまで参考としての記載で、得点化はされていませ

ん。現状は部活動も同様です。

教育長

文部科学省から、高校入試に際し、部活動等への参加が有利、不利にならないよう、加点しないとする通知が発出されています。

委員

わかりました、ありがとうございます。

委員

来年度から、龍野北高校が部活動への強制参加を辞めるとの話を聞いています。あくまで自由参加の方針になるようです。

教育長

先生方の様々な思いもあろうかと思いますが、県の資料にも記載されているように、子どもたちがスポーツや芸術文化活動に親しむことのできる環境づくりは大切だと思いますし、市としてどのようにバランスを取って実施していくか、なかなか難しいところです。今後も継続して協議していきますが、部活動の方針については、また議案とさせていただきますと思います。

ほかに、ご意見等はございませんか。

ご発言ないようですので、これで教育長諸報告を終わります。続いて、議事の報告第19号「令和6年度たつの市一般会計補正予算（第6号）の意見の申出について」、事務局説明願います。

課長

令和6年度たつの市一般会計補正予算（第6号）の意見の申出について、緊急を要したため、たつの市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第4条第2項の規定により、事務を臨時に代理したので、これを報告し、承認を求めるものです。内容としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見の申出をするもので、格別の意見はないものとしています。今回の補正の内容としては、人事院勧告に基づき、会計年度任用職員の人件費についての増額補正がほとんどとなっています。教育総務課分としては、人事院勧告について、市の取扱に準じるということで、揖龍教育委員会連絡協議会の職員にも適用することによる人件費相当額の負担金の増額となっています。

教育長

引き続いて学校教育課ですが、会計年度任用職員の人件費以外の部分では、サポートルームを新宮小学校にも設置したことに伴い、ひょうご不登校プロジェクト補助金の増額となっています。また、社会教育課が揖龍少年育成センターで勤務する職員及び各コミュニティセンターで勤務する職員の人件費相当額の負担金又は委託料を市の取扱に準じて増額しています。それ以外の各課については会計年度任用職員の人件費の増額のみとなっています。

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。

ご発言がないようですので、採決に入ります。報告第19号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって報告第19号は、原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここからは非公開案件の審議に移ります。恐れ入りますが、傍聴者の方はご退席ください。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

それでは、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日程の調整 >

なお、2月の定例会後、午後3時30分から総合教育会議を開催させていただきますので宜しくお願いいたします。

以上で令和6年第12回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時55分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	松尾 壮典
委員	喜多 敦子
委員	秦 智康
委員	瀬戸 陽三
教育管理部長	石井 和也
教育事業部長	森本 康路
教育部参事（兼）教育環境整備課長	西田 伸一郎
教育部参事（兼）小中一貫教育推進課長	田渕 明久
教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長	倉元 竜也
教育総務課長	岩田 昌喜
学校教育課長	丸山 岳志
幼児教育課長	上田 収
すこやか給食課長	清水 裕之
社会教育課長	福井 悟
人権教育推進課長	津島 威彦
社会教育課主幹	谷口 和己